

平成26年度国家予算編成に関する指定都市市長会緊急要請

指定都市では、近年の社会情勢の変化に伴い、住民福祉の向上、生活環境の整備、都市機能の充実等の財政需要が増加の一途をたどっていることに加え、地方経済はリーマンショック後の影響から未だ回復途上であり、これらの財政需要に対して、都市税源は十分ではない。

こうした厳しい財政状況においても、指定都市が、圏域の中核都市として先駆的かつ先導的役割を果たすことができるよう、平成26年度国家予算編成に当たって、以下のとおり要請する。

1 地方財政計画における歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を堅持すること

歳出特別枠や地方交付税の別枠加算の見直しを盛り込んだ予算編成の基本方針が閣議決定されたが、地方経済の現状を熟慮の上、これまで地方が取り組んできた地域経済基盤強化・雇用等対策に係る歳出特別枠、巨額の財源不足に対して措置されてきた別枠加算は堅持すること。

2 地方が必要とする地方交付税の総額を確保すること

地方交付税の総額については、国の歳出削減を目的とした削減や、大都市を狙い撃ちにした削減は決して行うべきではなく、大都市特有の財政需要を的確に反映させるとともに、社会保障と税の一体改革に伴う新たな地方負担を含めて、地方の財政需要や地方税などの収入を的確に見込むことで、標準的な行政サービスの提供に必要な総額を確保すること。

国・地方を通じた歳出削減努力によってもなお生じる地方財源不足の解消は、市債発行額抑制や市債残高削減の取組の支障となっている臨時財政対策債の発行等による負担の先送りではなく、地方交付税の法定率引上げによって対応すること。

3 車体課税の見直しに伴う減収については、確実に財源措置を講じること

与党税制改正大綱では、消費税率8%段階で自動車取得税の税率引下げなどが講じられる一方、軽自動車税の税率引上げをはじめとした税財源措置は、平成27年度以降に講じられることとなった。車体課税の見直しについては、安定的な財源を確保して、地方財政への影響に対する適切な補てん措置を講じることが前提に行うとされていたところであり、自動車取得税の税率引下げなどに伴う減収については、確実に財源措置を講じること。

平成25年12月19日
指定都市市長会